

学習活動分野の現状と課題及び施策体系

現状と課題

①誰もが参加しやすい学習機会の提供

- ・ 外国人や障害者、子育て中の方、高齢者など誰もが生涯を通じて学ぶことのできる環境づくりが求められています。誰もが思い立ったときに、学びを実践できる機会をより充実することが重要であり、誰もが「楽しく学べる」生涯学習の場や機会の拡大が必要です。
- ・ 図書館では、地域資料の収集や学習に必要な情報の提供等を行っていますが、区民にとって身近な地域の学習拠点として、更なる活用を検討する必要があります。
- ・ 「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」の施行により、障害の有無に関わらず、全ての人々が等しく読書に親しむための環境整備が求められています。図書館において、点字図書、拡大図書、音訳図書、LLブック、布の絵本などのアクセシブルな資料を充実する必要があります。

②オンラインを活用した学習機会の提供と支援

- ・ 新型コロナウイルスの影響により、対面での講座や活動等の実施が難しい状況です。オンラインと対面の相乗効果を生むような「ハイブリッド型」の講座や多様な学習機会の提供など、Society5.0を見据えて、新しい技術を活かした学びの提供が求められています。
- ・ 区内の大学等との連携や講師として教える側と受講する側の両方の育成等に組み込んでいく必要があります。
- ・ 感染症予防対策の観点からも、非来館・非接触型の図書館サービスとして、電子書籍やオーディオブック等、ICTを活用したサービスの充実が必要です。
- ・ 高齢者などの情報弱者や経済的な状況などにより、学習可能性の格差も生じることが考えられるため、デジタルデバインド対策が必要です。
- ・ SNSや口コミによって区民同士の間で評判等の情報が交換できるような仕掛けが必要です。

③学びを通じた交流へとつなげる取組の強化

- ・ 実態調査からは個人学習に特化している傾向がみられます。共に学びあい理解することで構成する社会を目指し、オンライン上の交流も含め、できるだけ「交流型」の学習の推進が必要です
- ・ 生涯学習司、地域文化インタープリター、アカデミアサポーターについて、実際に活動する人材が不足してきています。区民の学習活動の支援のため、事前に養成講座受講後の具体的な活動を提示し、即戦力として活動してもらうための講座等を行う必要があります。また、それらの資格を学生が取得するなど、若い人材の活躍を推進することが求められます。

④学習活動環境の充実に向けたネットワークの構築

- ・ 地域のつながりが希薄となり、学習活動で得た内容を地域や他人のために活かすことが難しい状況となっています。町会やママ友などさまざまなネットワークを活用するなどして、学びを人づくり、つながりづくり、地域づくりに活かすことの意義や必要性を伝え、理解してもらうことが重要です。
- ・ 生涯学習司、地域文化インタープリター、アカデミアサポーターなどが、地域における学びの輪の中核を担う人材として活躍していくために、ステップアップ講座の充実や相互に連携協力できる支援が必要です。また、重複している活動を共同化し、効果的に活動を行えるように連携することが必要です。
- ・ 学習活動の地域還元について、成功事例を具体的に提示することで促進させることが必要です。
- ・ 「文京区らしさ」を活かした講座等を提供するなど、区独自の取組を行い、民間の学習講座との差別化が必要です。

施策体系（案）

基本方針	施策
I. いつでも、どこでも、だれでも学べる環境づくり <ul style="list-style-type: none"> ・ 年齢や性別、障害の有無等に関わらず、生涯にわたってだれでもが学びを実践するため、多様なニーズに対応した学びの機会や環境を充実します。 ・ オンラインによる学習機会の提供など、ICTを活用した取組を推進します。合わせて、デジタルデバインド対策にも取り組みます。 ・ 区民が学びに触れるきっかけを生む情報発信や相談体制を充実します。 ・ だれでも利用できる地域の学習拠点として、図書館サービスの充実に取り組みます。 	ア 多様なニーズに応じた学習機会の充実 イ だれでもが学びを実践できる支援の充実 ウ 身近な学習環境の充実 エ 地域の学習拠点としての図書館づくり
II. 学び続けるための活動の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 区民どうしが交流する学習活動を通じて継続的な活動につなげるため、サークルや団体を含めた区民の主体的な活動を支援します。 ・ 交流型の学習機会を充実し、ともに学習活動に取り組む仲間づくりを推進します。 	ア 区民の主体的な学習活動の支援 イ 活動の成果を発揮できる場の充実 ウ 学びを通じた交流・仲間づくりの推進
III. 学びの循環を通じた地域づくり <ul style="list-style-type: none"> ・ 学習活動に関する知識やスキルを持つ区民に、学習機会の担い手となってもらうための取組を推進します。 ・ 区民と連携した学習機会の提供を充実します。 ・ 地域の文化や資源を活用した学習機会を提供し、その成果を地域に還元する取組を推進します。 	ア 地域の学びを促進する人材育成の推進 イ 区民と連携した学習機会の充実 ウ 地域の資源を活かして学びを深める取組の推進